

(案)

令和元年 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会
会長 風 間 聡

鶴ケ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

令和元年 7 月 25 日付 H31 環環環第 798 号で諮問のありました「鶴ケ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る環境影響評価方法書について（諮問第 64 号）」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

- (1) 本事業は、長期間にわたり段階的に進める計画であることから、工事の実施にあたっては、周辺環境のみならず、計画地内の居住者にも配慮するよう求めるべきである。また、環境負荷の低減の観点から、建物の長寿命化を目指した設計、施工、維持管理の計画を検討するよう求めるべきである。
- (2) 本事業を進めるにあたっては、隣接する鶴ケ谷中央公園等と調和した景観計画を検討し、魅力ある住宅団地の整備に努めるよう求めるべきである。また、緑化計画の検討にあたっては、現状の緑化状況を把握の上、鶴ケ谷中央公園や街路樹等との緑のネットワークの形成や、鳥類の生息環境に配慮するよう求めるべきである。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 工事による影響の予測にあたっては、工事期間全体における最盛期に加え、先行する工区の最盛期についても対象とするとともに、工事のサイクルに合わせた適切な事後調査計画を策定するよう求めるべきである。

(水環境)

- (2) 工事に伴う濁水について、鶴ケ谷中央公園内のため池へ及ぼす影響は小さいとする理由を具体的に示すとともに、工事の実施にあたっては、ため池の状況を目視等で確認し、必要に応じて濁水流出防止対策を講ずるなどの環境保全措置を検討するよう求めるべきである。